

それだけでなく、あそこに通う生徒たちの実際に肌触れ合う、そういう関係で、この問題を解決していかれる、そして本当にほかの市町村に見られない温かい福祉計画ができ上がるというふうな形でこの問題が引き継がれば、非常にいいのではないかと。これまでの福祉計画を見ますと、どうしても数字の羅列が多い。それは確かに分析するには数字なのでありますが、しかしもっともっと具体的な例、あるいは具体的な悩み、苦しみ、そういったものの中からこの数字が引き出されたというふうな取りまとめ方が福祉計画の中でぜひ必要になるのではないかと、分析したら、これぐらいの赤字に対してはこういうふうにしてやっていくんだという形だけでなく、もっと心温かい分析が必要であるし、そういった計画をぜひ、法律ですと10月中にこれをつくるというふうなことになっておるようではありますが、しかし、10月は来月ですから、そう簡単にはいかないと思うんですが、この福祉計画というのは、一体いつそれを完成させるというふうなことになっているんですか。福祉事務所長にお尋ねいたします。

○大沼 久議長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 私の手元にあります資料では、今年度中というふうになっております。

○大沼 久議長 16番、藤原民夫議員。

○16番 藤原民夫議員 今年度中といってももう半分を過ぎてしまっているわけで、しかも現在大変な状況を抱えて、しかもまたその大変な状況をむしろばねにして、すばらしい福祉計画をつくって、長井市へのお土産とするというふうなことで市長も考えられればすばらしいものだというふうに思いますが、市長、こういった計画に対してどうですか。

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 こういう障害者福祉計画等については、実態もしっかり見ながら、国や県の動向、時々変わりますからね、やっぱり、そうい

った意味で、早くつくったから、そういうときには拙速だって言われる場合もありますし、ぜひいいものを、今年度中の期限は守るようにさせていただきたいと、私の任期に余りこだわらないでいきたいというふうに思っているところであります。

○大沼 久議長 16番、藤原民夫議員。

○16番 藤原民夫議員 この福祉計画の内容については、全国で恐らく注目しているのではないかとこのように思うんですね。ですから、よその単なるまねごととかそういったものだけでなく、長井市にはすばらしい人材、そういった方々がたくさん福祉活動を支えておられるというふうな恵まれた環境にあるのではないかと思いますので、そういった方々のお力を十分におかりして、現実的、しかも障害者に生きがいを与えるような、与えられるような、そうした福祉計画をぜひつくっていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

## 我妻 昇議員の質問

○大沼 久議長 次に、順位6番、議席番号1番、我妻 昇議員。

(1番我妻 昇議員登壇)

○1番 我妻 昇議員 おはようございます。

じりじりと照りつける太陽が懐かしくなるほど、朝晩はめっきり寒さを感じる季節となりました。市内各地では、米の豊作を願って獅子舞などのお祭りが開催され、収穫の秋を待ちかねているというような様子であります。太鼓や笛の音色、子供たちの元気にはしゃぐ声を聞いていますと、日々の疲れがいやされ、穏やかで豊かな気持ちになることができます。

日に日にこうべを垂れる稲穂に豊作を期待しつつ、これから一般質問をさせていただきます。

簡潔に質問をいたしますので、市長やご当局におかれましても簡潔なご答弁をお願いしたいと存じます。

最初に、観光についてであります。

桜に始まり花火大会で一段落した長井の観光事業ですが、一連の事業を振り返ってみて、ことしの長井の観光はどうだったのか。観光客の出足や市民の対応、反応、新たな試みの成果などさまざまな点から、市長並びに商工観光課長はどのようにこれを感じていらっしゃるか、それぞれお聞かせ願いたいと思います。

また、3月議会で私が、「まちなか観光元年」とことしを勝手に表現しましたが、ことしは桜見物やフットパス等で多くの観光客がまちなかを歩いたはずです。いわば初めての経験であるまちなか観光という視点からも、ぜひご意見を伺いたいと思います。

(4)の経済効果については、時間を見ながら再質問で触れさせていただきたいと思いますので、ご了承ください。

なお、昨日の答弁の中で、特にあやめまつりに関しては、入園料は若干減ったものの、市民の入園者数が3,400人ほどふえたこと、物産館の店舗改革で100万円の売り上げの増があったことなどお聞きしておりますので、重複しないようにご配慮をお願いいたします。

次に、公共下水道事業についてご質問いたします。

私たちが快適に生活する上で欠かせないものの一つに汚水処理が上げられますが、この処理の方法は次に上げる3つに分けられると思います。間違いがあればご指摘をお願いします。

1つは、公共下水道事業です。これは、都市計画法に基づいて都市計画区域内で進められている国土交通省管轄の事業です。2つ目は、農業集落排水事業です。これは、土地改良法に基づいて農業振興地域内に適用される農林水産省管轄の事業です。そして3つ目は、環境省で進

めている合併処理浄化槽事業です。また、1つ目の公共下水道事業の中でも都市計画区域に属さない地域では、特定環境保全公共下水道事業が進められています。以後、この最後に述べた事業を特環と略し、農業集落排水事業を農集、合併処理浄化槽事業を浄化槽と略させていただきます。

まず最初に、市長には、現在、長井市が取り組んでいる特環事業の概要と現状に関するご説明をいただきたいと思います。

次に、建設課長からは、仮に同じ事業を農集や浄化槽事業で行った場合の違いについて、建設費や維持管理費、また、利用者から見た負担などの点から比較説明をお願いしたいと思います。

財政課長の答弁は一番最後にしていただきたいのですが、一般会計から公共下水道事業特別会計に繰り出される金額が、この特環事業を進めることによってどのように推移するのか。資本費平準化債の状況も交えてご説明をお願いしたいと思います。可能であれば、新聞にも大きく取り上げられました実質公債費比率についても、特環事業とのかかわりについてご説明をちょうだいしたいと思います。

最後、(3)につきましては、それぞれのご答弁をお聞きした上で、浮上する問題点について再質問させていただきたいと考えていますので、ご了解ください。

以上、簡単ではございますが、壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございます。(拍手)

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 我妻議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、花観光の桜ですが、草岡の大明神ザクラが昨年国指定を受けまして、国指定を受けての最初のさくらまつりであったということ、それから多くのエージェントが置賜さくら回廊に

+

注目をしていただいた、ご協力をしていただいたということで、昨年9万人の観光客が6万人ふえて、15万人の方が訪れていただきました。それぞれ地元の伊佐沢桜会、大明神保存会の皆様のご協力により、周辺整備や売店の運営など、祭りを盛り上げていただいた効果が大きかったというふうに思います。

ことは大型バスを一番近い駐車場に誘導する工夫、あるいは障害者の方やお年寄りの方も利用できる大型洋式トイレの設置、トイレの清掃回数を増加させるなど行いまして、おいでいただいたお客様にご不便をかけないような工夫もしていただきました。駐車場やトイレについての苦情が非常に少なかったと、例年に比べて、ほとんどなかったというのは、皆様のご努力のおかげだと思っております。

ことは思ったより花がおくれましたが、4月5日から毎日ホームページに写真つきの開花状況を載せて、できる限り情報発信をするように努めました。個人のお客様も結構見ていただきましたが、おくれましたので、満開の5月の連休中に、テレビなどを含めた情報発信も加わって、個人の客が、普通は連休中になりますと今度は別のところの旅行というのを組み入れておられるのか、ほとんど客足が途絶えるのが、ことは途絶えなかったということがやっぱり大きく、6万人ふえたということにつながったのかなと。マスコミの皆さん等にも感謝をしなければいけないと思います。

総体的にまずまずの祭り運営でありまして、苦情も少なく、また、ボランティアガイドの需要が非常に高く、ボランティアの皆さんにいろいろとまた質問もされておったようでもありますので、このボランティアガイドの皆様に、その層をさらに充実させると、ご協力もお願いするということがこれから大事かなと思っております。

あやめにつきましては、黒獅子と一緒にですか

ら、つつじは後にさせていただいて、あやめは、まず、できる限りわせ種をほかの圃場から集めまして、公園とハウス栽培のポットに移植をしました。ポットは約1万2,000個作成したところであります。昨年から山形県の農業技術普及課などの細かいご指導もいただきました。肥料の適時・適切・適量の頒布、害虫の駆除などを行いまして、ことは草丈のある美しい花を咲かせることができたという市民の皆さんの評価をいただいたことは、大変うれしいことであります。

施設的にも雰囲気のある看板を考えようと、あるいは物産館、トイレ周辺のフェンスの撤去をして少し解放感を持とうと、それから、真っ暗なところがないような、暗やみがないような夜間照明にも工夫しよう等々、関係者の皆様、あるいは商工観光課の皆様がきめ細かく観光客の皆様が利用しやすい公園を目指したこと、あるいは小まめな草刈り等もやりまして、おいでいただいた方に不快感を与えないような施設管理を行ったつもりであります。頑張ってくださいました。

イベント的によかったなと思うのは、土曜日、日曜日、大道芸、野尻さんの、これがやっぱり非常に人気がありました。それから花摘み娘であるとか写真撮影のスポットの設置等も喜んでいただいたのではないかと、満足度を少し向上させていただいたのではないかと思います。

反省点としてはやっぱり、6月10日から入園料の徴収ができなかったと。ポットの花もちょっとおくれたんですね、これは。したがって、15日からの料金徴収になったことが残念でありますので、来年度はさらに努力をして、6月10日に合わせるように、もう一工夫してみたいというふうに思っております。

つつじについてであります。つつじ公園の駐車場を整備したということについては、観光客の皆様やバスの添乗員の皆様から非常にお褒

めをいただきました。あれはやっぱりよかった。ただ、つつじそのものが、昨年からの豪雪による下の方の雪枯れ、あるいは一部に花腐れ病が発生したと、あるいは満足に咲かない花も、あるいは木も出てきたというところで、ちょっとことしは白一色じゃないんじゃないかというようなご指摘もいただいたことが非常に残念でありますので、ことしの教訓を生かして、大雪でもしっかり咲かせることができるようにしなければいけないというのが反省点であります。

黒獅子まつりにつきましては、観光協会の皆さんのご検討によってコースを変更し、いろいろご論議があったわけではありますが、しかし、そのことについても苦情等は商工観光課、観光協会等にはなかったということでありまして、受け入れていただいたのかなと。それから栈敷席の設置、それから露店の配置、いろんな、ゴールの変更ですね。長井小学校じゃなくて、あそこに皆集めさせていただいたということも、前より見やすくなったというふうに好評を得たと思っております。改革をするのはなかなか大変ですが、天候にも恵まれたということもありますが、好評であったという面では、私は、協会の皆さん等の努力が報われた、成功だったというふうに言っているのではないかと思います。

水まつりにつきましては、花火も大曲の1社に依頼をいたしました。市民の皆さんからも、尺玉が非常に大きくなって、テンポもよくなって、華々しくなると、喝采をいただいたと私は思っております。浴衣の来場者も多くなりました。浴衣で観覧の運動も確実に定着してきているのかなと。それから、リサイクルトレイの使用も2年目になり、環境に対する市民の皆様意識も高まってきたのかなと思っております。また、国土交通省さんからは、例年のとおりダム見学、降雨体験等、絶大なご協力をいただきましたが、これも大変好評でありました。それから、出羽乃国漂流隊によるカヌー体験等も河

井でなくてこちらからやったということの方が乗りやすかったということもありまして、これも変更してよかったのかなと。それから、水にちなんだ祭りとして、やっぱり子供たちは魚のつかみ取り等は非常に喜ぶんですね、これは。という意味で、これも復活してよかったのかなと。いずれにしても水まつり等について、よかったというお話がほとんどでありまして、これは大変私にとってうれしいことでもあります。

まちなか観光についてですが、今年度は大手エージェントの皆さんが、JTBを初め、桜あるいはあやめツアーなどが入りまして、フットパスを絡めたコースであります。歩く人が見られるようになりました。ボランティアガイドによるまちなかの案内も、去年が170人だったんですが、ことし、平成18年8月現在で327人ですから、約倍になっておりまして、着実に人数は伸びているというふうに思います。最近、ザックを背負ったバックパッカーという方ですか、長井のまちにも見られるようになってきたというのは、今やっぱり歩く観光というのが、「長崎ぶらぶら節」から始まって、岐阜の郡上八幡であるとかあれも、夜は踊りなんです、日中はまちを散策するというのが今全国的にも非常にブームであります。やっぱり雰囲気のあるまち、きれいなまち、そのまちをよく知りたいと、そのまちを歩きたいという方々の一つの対象になりつつあるのかなと、長井は、という意味では、私はうれしいことではないかというふうに思っているところであります。

皆さんが達成感を持ってさらにやっていただくという、さらに頑張ろうと思っただくということは、ある程度数値にあらわれてくる。そしてそれがよくなれば、やっぱり評価されるんだと、経済的効果も上がるんだというふうに思っておりますが、これからこれをどう本当にある程度正確に利用しながら、長井市の経済にどれぐらいの効果があるのかというようなこ

+

とももっと勉強して、数字として上げられるようにしなければいけないのかなということを商工観光課等にも申し上げているところであります。商工観光課長はもっと細かく答弁すると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、公共下水道、特に特定環境保全公共下水道の概要と現状についてですが、これはもう議員ご存じのように、西根中地区につきまして、大久保地区の農集排に続いて実施される予定であったわけですが、平成12年ごろから農業集落排水の事業の採択基準が厳しくなりました。特に汚泥の農地へ還元する、あるいは経済比較、効率化等が検討が義務づけられて、山形県全域も生活排水処理施設整備基本構想等も見直しましたし、県内における農業集落排水事業は非常に慎重になったわけであります。

大道寺議員等から、「市町村設置型でやらなきゃもう進まないよ」ということを再三ご提言をいただいて、関係各課でも取り組んできたわけでありましたが、平成13年に、翌年ですね、「長井市生活排水処理計画庁内調整会議」をつくりまして、検討を重ねました。平成14年3月に西根中地区は特定環境保全型の特環で取り組むという変更をいたしました。事業化を決定したところであります。特環エリアは、五十川地区も含め、平成17年9月に事業計画から認可を得まして、22年度を目標に今事業を実施していると、きのうのご質問いただいた蒲生吉夫議員のご答弁で建設課長が言ったとおりであります。平成17年の11月にも「潤いのある緑豊かな美しいながい」をテーマにして内閣府に地域再生計画を提出しまして、その認定もいただきました。これは平成21年度までの5年間で、特定環境保全型事業と浄化槽事業を組み合わせることによって、生活污水处理人口の普及率を65.1%から86.3%にまで、21.2%向上するという目標を掲げ、水と緑と花、特に水のまち長井として再生を図ることになったわけであります。

平成18年度からは、この再生計画に基づきまして、交付率50%の污水处理交付金により事業を実施しております。特環事業は平成22年まで、区域面積は102ヘクタール、うち西根中地区が83ヘクタール、五十川が19ヘクタールであります。計画人口が1,800人で450戸、総事業費が19億7,400万円であります。現在西館地区が完成し、今年度中に大沖地区まで工事が進められると、そして、18年度に完成した区域については、平成19年3月に告示をする予定だと思っております。

後の農集排と浄化槽事業との違いとか、財政課長に最後にとということでありますので、関係課長から答弁をさせていただきます。

○大沼 久議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 我妻議員のご質問にお答え申し上げます。

ただいま市長の方からお話があったわけなんです。それと重複しないような形でお答えを申し上げたいと思います。

まず、桜でございますが、本年度15万3,000人というふうなことで発表させていただいております。これにつきましては、昨年度と違ったやり方といいますか、駐車場の整理員にカウンターを持っていただきまして、バスあるいは乗用車台数を積算しながら推計をしたものでございます。これで感じましたことは、期間、それから人数、その両方から見て、あやめあるいはつつじ、そういったふうなものよりもかなり大きなものであるというふうなことを改めて感じましたものでございます。

このお客様をどんなふうにも市内に引き込むかというふうなことで、今年度、久保ザクラを中心といたしまして、市内に地図あるいはそば街道マップ、そういったふうなパンフレットを配置させていただきました。かなりはけまして、役所の方で増刷するというふうな状況もありました。後からの確認では、そば街道のお店屋さ

んの方からは、そのパンフレットを持っておいでになった方が結構いましたよというふうなお話を伺いました。こんなふうにどうも次の場所に案内をしていくというふうな考え方が必要だなというふうに感じたところでもあります。

また、逆に反省すべき点といたしましては、5月の連休になりますか、長井駅の方におられた方に対して十分な対応とか、パンフレット等の準備ができなかったというふうなことも反省点としてあります。

全体として、まちの中にどんなふうにして次の場所、次の場所に行っていただくかというふうな仕組みを考えていかないといけないんだろうなというふうに考えておるところでございます。

それから、桜の単独のポスターといたしますか、久保ザクラの古い写真をポスターにするというふうな観光協会さんの方のアイデアがありました。これにつきましては、ポスター自体が商品といたしますか、PR以上の商品の価値を生む可能性があるというふうなことを勉強させていただいたところでございます。

それから、あやめについてでございますが、あやめにつきましては、今まで市長がお話をさせていただいたところではありますが、昨年度、1万2,000ポットの早咲きポットをハウスの中で準備をいたしました。しかしながら、4月あるいは5月ぐらいの低温が響きまして、途中で休んでしまったというふうな、あるいは技術的にまだ確立されていない部分がございます。ただ、今、市長がお話し申し上げましたように、6月10日の開園に合わせて花をそろえるというふうなことを目標にして、職員の技術力の向上を図っていきたい。来年度に向けて2万ポットを準備しようというふうなことで頑張っているところではありますが、何とかハードルを高くしておいて、とにかく長井のあやめの栽培技術を高めていくんだというふうな気持ちで取り組み

たいというふうに考えてございます。

それから、感想といたしましてですが、あやめ公園物語という昔の写真をあやめ会館の中に展示させていただきました。その雰囲気というのはやはりとてもすばらしいものがありまして、夜のあやめというふうなものもこれから考えていく必要があるだろうと、市民の皆さん方にとりましては、夜のあやめ、あるいはぼんぼりの中に照らされたあやめというふうな雰囲気をもう1回復活してほしいというふうな気持ちがあるんじゃないかなというふうな感じもいたします。そんなふうなことも来年度考えていく必要があるのではないかとというふうに考えてございます。

つつじまつりにつきましては、試行的にやったというのが、つつじの挿し木といたしますか、白つつじを挿し木にして育成するというふうなことに若干職員の方で対応してございます。あやめまつりのときに幾つか持っていったんですが、それは売れ行きがよかったというふうなことで、多少これからの産品になるのではないかと  
+  
いうふうなことを考えてございます。つつじまつり自体にそういった、それにちなんだ産品を提供するというふうなことも花卉生産組合等々と検討していければなというふうに考えてございます。ただ、つつじ公園の管理、樹木の管理、そういったふうな細菌の管理、ウイルスの管理ですね、それからしっかりした冬季の管理、そういったふうなものもこれからの課題だというふうに改めて反省しているところでございます。

それから、黒獅子まつりにつきましては、市長の答弁のとおりでございますが、これまでの経過の中で、お獅子様と一緒に写真を撮るようなスポットがあった方がいいんじゃないかというふうなこともありましたですし、観光協会の皆さん方とぜひ、一歩ずついい方向に向けていきたいというふうに考えてございます。

それから、黒獅子まつりに敷衍してですが、

黒獅子まつりというのは全体として集まるわけなのですが、市内の50カ所の神社等での祭殿があります。西根地区あたりでは3つの神社が3日間それぞれ出るといふようなこともあります。本当の村まつり、あるいは黒獅子まつりのだいたいご味を見せるというふうなことが、もしかすると次の展開として考えられるのではないかと、それが3日間ぶっ通しでいろんなところを見れますよというふうなことは、もしかすると可能性としては、小さなツアーというふうなことも考えられるのではないかといいふうなことも考えてございます。観光の周年化といいますか、通年化、そういったふうなことも念頭に置きながら、来年度に向けて、今、職員の方で各村まつりの風景等を記録に残しているというふうな準備をしているところでございます。

それから、水まつりにつきましては、朝から夜の花火の時間帯まで、水に親しむ、あるいはもしかすると水を学ぶというふうな、そういったふうなことを考えてやっているわけなんです。最上川発祥の地、長井水まつりというふうなことを考え、形としてつくっていただいた先輩の皆さん方に恥じないようなものを少しずつ積み上げていきたいなというふうな考えてございます。

まちなか観光につきましては、確かにまちの中を歩くというふうなことがかなり動きとしてあります。ただ、これもどうも全国的なまちなか観光の競争の時代が始まりつつあるのかなというふうな感じもいたします。山形鉄道さん、それから地元の商店街さん、そういったふうな皆さん方と協力しながら、とにかく早い段階で形にする必要があるのではないかなというふうな感想を持ったところでございます。

フットパスシンポジウムでの交流会3,000人というふうなにぎわいというふうなものも参考にしながら、来年度4月から6月まで、JR東日本の置賜ディスティネーションキャンペーン

をやりたいというふうな意向があるというふうなことで、そういったふうなところがある意味ではかなり大きなかぎをにぎるのかなというふうなことを感じております。

以上でございますが、観光協会の皆さん方、それから議会の皆さん方、あるいはあやめ公園等々でごみ拾い等をやっていたいただいた皆さん方の、本当にそういったふうなことに支えられまして、とりあえずの水まつりまでの事業を終えたというふうなことでございます。まだまだ不十分でございますが、何とぞ今後ともよろしくご協力お願いしたいというふうなこと、あわせてこれまでのご協力に対しまして感謝を申し上げます、答弁とさせていただきます。

○大沼 久議長 浅野敏明建設課長。

○浅野敏明建設課長 先に私の方からお答え申し上げます。

私の方には農業集落排水事業と浄化槽事業の違いというふうなご質問でございます。

その前に、先ほど我妻議員がお話いただいた件で、少し補足させていただきたいと思えます。

まず、公共下水道事業ですが、上位法で都市計画法で区域を定めることになっておりますが、事業としては下水道事業法というのがございます。そちらの方で事業をやっています。また、農業集落排水事業、浄化槽事業についてもおのおの法律によって事業をしているところでございます。上位法では区域を定めるということになります。

まず、生活排水処理の種類としまして、大きく分けると、集合処理と個別処理に分けられます。集合処理には公共下水道事業、農業集落排水事業がございます。個別処理には長井市が進めています市町村設置型浄化槽事業がございます。集合処理は、一定の対象地域を定め、処理場を建設して排水処理する事業でございます。一方、個別処理の浄化槽事業につきましては、

各戸ごとに浄化槽を設置しまして、排水を処理する事業となっております。

それぞれの事業の認可を得るためには、それぞれ経済比較等を行いまして、最も有利な事業を採択することになっております。山形県では、農業集落排水事業の採択は、先ほど市長がお話しいただきましたが、新たな認可は大変困難になっておりますので、今後は公共下水道事業もしくは浄化槽事業、いずれかを選択することになろうかと思っております。

今回、事業認可を行いました特環事業についても、建設費や維持管理費を含め経済比較を行いまして、区域を定めたところでございます。区域を定めるに当たっては、同じ地区であっても対象区域に入れないところも出てきております。同じ集落に住んでおられますも、下水道と浄化槽というように違った排水処理方法を用いて、それぞれの個人負担も異なることになっております。

特環エリアの人口でございますが、先ほど市長が説明しました1,800人で、約450戸でございますので、これを浄化槽の方にも当てはめて比較した場合をご説明申し上げたいと思っております。

特環事業では、建設費は19億7,400万円でございますので、450戸でございますから、1戸当たり438万7,000円となります。管渠等の耐用年数でございますが、公的には85年の耐用年数と定めておりますので、それで除した場合、年間の建設費は2,406万4,000円となります。浄化槽事業でございますが、建物の規模によって基準の大きさが決まっております。約50坪以上については7人槽が基準となっておりますので、7人槽を採用いたしますと、1戸当たり121万2,000円でございます。これを450戸掛けますと5億4,540万円となります。浄化槽の耐用年数は公的には26年、メーカーでは30年というふうに説明しておりますが、26年で除しますと、年間の建設費は2,097万7,000円となります。建設

費で比較しますと浄化槽事業が有利ということになっております。

今度維持管理費で比較いたしますと、特環事業での管渠の年間の維持費でございます。これは清掃とかしゅんせつ、これは毎年行っておりませんが、年間で見ますと大体メートル当たり20円というふうな積算をしております。これを掛けますと、2万3,983メートルでございますので、年間で198万円となります。浄化槽事業では、1戸当たり維持管理費が8万1,000円となりますので、450戸を掛けますと、年間5,743万円ということになります。

建設費と維持管理費を合計しますと、特環事業は年間2,604万4,000円、浄化槽事業は年間5,743万円となりますので、特環の事業のエリアについては特環事業が有利ということになるので経済比較をしまして、認可を得たところでございます。

しかし、浄化槽人口についてはあくまでも仮定の数字でありますので、実際には450戸設置するということとはなかなか難しいかと思

+

います。また、特環の場合は既存の終末処理に取り込むというふうなこともありまして、建設費や維持管理を含んでおりませんので、そのまま比較するのはちょっと正しくないかもしれませんが、現在把握ができる数字で比較しますと、ただいまご説明した内容となります。

そのほかの利用負担としまして、特環事業では分担金がございます。これは宅地等の面積によりまして、平米当たり325円でございますが、分担金がございます。そのほか上水道等の使用水量に基づく使用料がございます。浄化槽事業では固定料金となっておりますが、1戸当たりの分担金は7人槽で18万円、使用料は月6,040円となり、そのほかプロワの電気料などが負担となります。

同じ分担金でございますが、特環事業では、

区域内の受益者は接続、加入の有無にかかわらず負担しなければならないというふうなことになりますが、浄化槽事業では、申し込みがあつて初めて分担金が発生するというような大きな違いがございます。

個人負担の比較もなかなか難しいところもありますが、ご質問の比較ということにいたしますと、ただいまご説明申し上げた内容になりますので、なかなか違う事業を比較するのは難しいんですが、ご理解をお願い申し上げたいと思います。以上です。

○大沼 久議長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 私の方から、一般会計から公共下水道事業特別会計への繰出金の状況についてお答えをいたします。

まず、一般的に公共下水道事業などの地方公営企業につきましては、経費の負担区分の原則を前提とした独立採算制により運営されるべきであり、総務省自治財政局長による繰出基準に基づき、一般会計が負担すべきとされている経費以外は企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとされているところがございますが、本市の場合、公共下水道事業会計が赤字にならないように、この繰出基準には関係なく必要額を一般会計から繰り出しているというのが実態でございます。言い換えれば、政策として本来下水道事業の分担金、使用料で賄わなければならない分も一般会計の繰出金で賄っているということをまずご理解いただきたいというふうに思います。

そこで、平成12年度から平成17年度までの公共下水道事業特別会計に対する繰出金の推移を見てみますと、平成12年度の6億4,970万円から次第に増加をし、平成15年度には9億650万円となっております。その後、平成16年度は7億1,380万円、17年度は7億130万円と減少しておりますが、これは、一般会計の繰出額を削減しなければならないということから、資本費平

準化債、これは下水道事業債の公債費の財源に充てるための新たな借金、言い換えれば借金返済のための借金ということになりますが、この資本費平準化債を16年度には3億4,290万円、それから17年度には3億5,170万円を起債したことによるものでございます。したがいまして、もしこの借金をしていなければ、一般会計からの下水道事業会計に対する繰り出しは、平成16年度は10億5,670万円、17年度は10億5,300万円ということになっていたわけでございます。

今後、特環事業を進めることによって、この繰出金がどのように推移するかについてでございますが、従来どおり、先ほど申し上げました繰出基準にかかわらず下水道事業会計に赤字が生じないように一般会計からの繰出額を決定することを前提に、なおかつ特環事業による影響だけに特化して言えば、建設費、先ほど市長の方からありましたけども、約20億円に対する市債約13億円の元利償還金、それから下水処理に係る経常経費などから分担金、使用料を差し引いた金額を一般会計から繰り出すこととなります。

先ほど建設課長のお話のところ、私、漏れてるなと思ったのですが、ただいま申し上げました市債の元金の部分については建設事業費ということで包含されると思いますが、利息部分については欠落しているのではないかというふうに思ったところでございます。

それから、具体的な金額につきましては、現在のところ加入率の関係などから使用料が不透明な状況でございますので、ご容赦をいただきたいというふうに思います。

次に、実質公債比率との関係ですが、既にご案内のように、本市の17年度の実質公債比率は27.7%ということでございますが、一部の単独事業で起債が制限される25%を超えている状況でございます。この25%を超えた県内の自治体は、本市のほか新庄市だけでございまして、県

内では2番目の高さ、市町村課のお話によりますと東北でも3番目だそうでございます。

今後、この実質公債比率を下げるために新たな公債費負担適正化計画を策定しなければならないことになるわけですが、この公債費負担適正化計画では、これまでの普通会計ベースでの計画とは違ひまして、公営企業会計に対する繰出金であるとか債務負担行為、それから一部事務組合に対する負担金までも視野に入れながら、総合的にやっていかなければならないということになるだろうと思っております。したがって、昨年度お示しいたしました財政の中期展望における建設事業費であるとか繰出金のフレームなどにつきましても、総合的に今後見直しをしなければならぬと思っております。以上です。

○大沼 久議長 1番、我妻 昇議員。

○1番 我妻 昇議員 再質問をする前に、壇上での質問の仕方に何か不備があれば訂正いたしますけれども、このまま進めてよろしいでしょうか。

それでは、再質問させていただきます。

まず、観光からですね。意外と時間がないんですね。いっぱいあると思っただけですけど。今回、花観光の方からいきます。大変好評だったということで、特に桜、あやめですね。私もいろんな方に非常によかったというふうに聞いておりますし、ボランティアの方々もうちの近くにいらっしやったり、生の声を聞いてますが、非常に忙しかったと、それだけ人が来たと、ニーズがあったということ聞いております。また、久保ザクラのトイレだとか駐車場だとか、その辺も改善されてよかったということもそのとおりだと思っております。

特に今度はあやめなんですけど、あやめの評判は特によく、市民が3,400人ほどふえたというのは、これは非常に宝物のようなうれしい情報でして、観光協会の皆様も非常に喜んでいら

っしゃるといふことで、本当に努力が実ったといふことで、来年も期待されるわけですね。

つつじにおいては、雪の対策がちょっと、思ったよりも物すごい量だったといふことで、対策とるまで至らず、雪枯れという状況があったといふことで、来年以降の対応が期待されるわけですが、私もやっぱり今後の、黒獅子、水まつりも含めてですけども、観光のこれからはやっぱり広域連携かなと思っております。

先日、地域交通対策特別委員会で、南陽赤湯の温泉組合の理事長初め3名の方と懇談したんですが、やはり広域連携は欠かせないというふうにおっしゃってございました。私はそこで、「赤湯に新幹線がとまるのはフラワー長井線があるからだ」というふうに申してきたんですが、そのくらい思っほしいということですね。そしたら、もちろんだといふことで、「ぜひ長井線を使った観光にも力を入れていきたい」といふことですので、現在、広域観光が成功しているのはさくら回廊のみと思っております。ぜひ広域観光を、観光協会の方ももちろんなんですけど、ぜひビジョンをつくってほしいなと思っております。さくら回廊で成功してるわけですから、ほかの事業に至っても、お互いに協力をして、フラワー長井線とともに広域連携、広域観光できれば最高だと思っておりますので、その辺、齋藤商工観光課長からご答弁をお願いいたします。

○大沼 久議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 広域連携あるいは広域観光の必要性、ごもっともでございます。ただ、その中で長井自体がある意味では埋もれない、長井自体の光を強く発信するといふふうな気持ちで取り組んでいく必要があるだろうなといふふうな気持ちを持っております。ただ、エージェント等に対しては、やはりテーマ性を持った広域的な連携が必要であるといふふうに感じております。次年度以降、考えていきたいといふふうに思っております。

○大沼 久議長 1番、我妻 昇議員。

○1番 我妻 昇議員 ぜひよろしくお願ひします。

あと、あやめのことを言い忘れましたが、改植作業というのが7月にありましたよね。あやめの苗を上の花の部分切って、苗の部分一株分けしたり、それをフラワーポットに入れる作業、私も参加させていただきましたけれども、非常に参加した方々はうれしがってました。進んでももちろん来た方ですからそうなのでしょうけども、私もやってみて、あやめに愛着を感じたんですね。あやめを株分けして、向き、外側とか内側とかあるんです。根っこの方が曲がっていて。内側同士を集めて、外側にあやめってふえていくわけで、そういう思いをして、どういふふうにふえていくんだらうなという思いをしながら作業をしたわけですが、あれは非常にあやめに対する愛着がわく、いい作業だなと思っておりますので、来年もこれ続けていただいで、もっと大規模にできれば最高ではないかなと思っております。ぜひここにいらっしゃる皆さんも体験なさった方がいいと思います。自分が作業したあやめがどのように咲くんだらうということで、来年本当に楽しみなところです。

あと、(3)のまちなか観光に移りますが、ことしはまちなか観光元年というふうに、私、勝手に表現いたしましたけれども、事実、大分まちなかを歩いた方がふえたと思います。ただ、ここで、商工観光課長も言っていましたとおり、これからまちなか観光にも競争が来る時代だと、そこも人の取り合いだということをおっしゃっていたわけですが、私は、やっぱりおもてなしの心というのが決め手になるんだらうなと思います。市民の側、観光客が来たときに、観光協会だとか市役所の対応はもちろんですけども、市民の方々、生活に触れるわけですから、市民の方々の対応が一番観光客に響く、おもてなしの心が響くところだらうなと思っておりますの

で、3月議会でも言いましたとおり、ぜひ商店街ですとか、例えば老人クラブですとか、いろんな市民の方々に、町内会の方ですとか、まちなか観光に来るお客さんがこれからふえていくんだと、去年はこうだった、ことしこうだったと、これからエージェントさんもこういう企画をしてるんだよということをちゃんと見せて、このくらいふえるんだよと、だから皆さんでおもてなしの心を持ちましょうというようなことをやるべきだなと改めて思ったところでありますので、ぜひその取り組みを、ことしから考えていなければ来年の春以降の花観光に対応できませんので、そこのところをちょっとご答弁いただきたいと思ひます。

○大沼 久議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 おもてなしの心がある意味では最後の切り札だというふうなことでありますが、全くそのとおりだと思います。まちの中を歩いていただく。それが感動して、もう1回行きたい。あそこのお店のあのおばあちゃんに、もう1回行きたいというふうなことがある意味ではまちなか観光の大きな重要な要素だらうというふうに思ひます。商店街の皆さん方、あるいは町内の皆さん方とぜひ話し合いを持ちながら、来年度に向けて歩みを進めていきたいというふうに考えております。

○大沼 久議長 1番、我妻 昇議員。

○1番 我妻 昇議員 (4)の経済効果なんですけれども、今まで観光事業をしてきて、何万人というような、かなり大まかな数字を言ってるわけなんですけれども、それに対しての経済効果を示したことがなかったのではないかなと思ひます。

それで、例えばわかりやすいのであれば、どのくらい人が泊まったのか、店を利用した、買い物したのか、ガソリンスタンドでどのくらいの方がそのシーズン中にいらっしゃったかとか、そういうことをお祭り前とお祭りに後に調べる必

要があるのではないかなと思います。それを毎年の統計として残していくべきだと。それによってまた取り組みも違ってくるだろうと思いますので、経済効果の方、はかり方をもう少し考えて、かなり手間はかかる作業だと思いますが、いろんなところから情報を集めて、どうにか、もう少しわかりやすい、デジタル化していただいて、示していただけないかなと思っておりますが、いかがでしょうか、商工観光課長。

○大沼 久議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 桜の際にも、ラーメン屋さんのお話をさせていただきました。全くそのとおり、私どもの方の仕事が単に人数をふやすというふうなことじゃなくて、その効果が市民の暮らしであったり、事業に幾ばくかでもプラスになるというふうなことが私どもの方の目標だろうというふうに考えております。旅館あるいはお店屋さん、そういったふうなものを、全部というふうなわけにはいかないと思いますので、その中の何かポイント的なお願いができるようなところにとりあえずはお願いをしてみながらやっていきたいなというふうに思っております。

なお、旅館につきましては、全部のものではないんですが、ご協力をいただいて、4月から17年度の毎月の状況をことし把握させていただいております。そんなふうなことも積み重ねながら、資料を整えていきたいなというふうに考えてございます。以上です。

○大沼 久議長 1番、我妻 昇議員。

○1番 我妻 昇議員 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

それでは、下水道の方なんですけども、時間がないのでまた予算や決算の総括のときにも質問するかもしれませんが、ここは言いたいところだけちょっと言わせていただきます。

建設課長からいただいた比較表は、あくまでも特環の85年耐用年数で考えるとこうなるんだ

と、浄化槽の方は26年ですから、3回繰り返すと、85年の間に浄化槽の方は3回繰り返すんだよということで、こういうふうに計算なるんですけども、それは3回トータルでやってればの話なので、大体2回目まで、26年2回、52年間は絶対に浄化槽の方が格段の差が出るほど安いわけですよ。最後の26年ぐらい、やっと追いつくというようなことなので、この数字もちょっと机上の論理かなと。理論上の数字であって。また、あと人口が減っていくわけですから、人口は減っていても特環の公共下水道事業は、これは変わらないわけで、ただ、浄化槽の方は人口が減れば維持費も全然違ってくるし、なくなっていくわけでございますので、もう比較も、もともと比較も難しいところではありますが、浄化槽の方が高くなるというのはちょっと怪しいものだなと思っております。

別に特環をやめろと言ってるわけじゃなくて、問題は、特環を、やめられるのかな。やめられるかどうかは別な話なんですけども、問題点は、農集のときに加入率の問題がありました。実際判こを押していただいたにもかかわらず加入していただけないという方がいらっしまったというような問題。それも今回のこの特環のときにも起こり得る現象であろうと予想されるわけですから、そこはどうやってクリアしていくのか。また、使用料金、実際つないでいただいても使用料金というのは上水道をひねらなければ使用料金というのは発生しないわけですので、そこら辺の問題ですとか、特環にも汚泥処理の費用がかかるわけですし、その辺の問題をクリアしないまま、このまま本当に進めていいのかと、農集の二の舞を踏むんじゃないかというふうに私なりに思っているわけですので、また改めて総括のところ質問させていただきましても、この時点での市長のお考えをお聞かせください。それで質問は以上になります。

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 西根中地区までは道路にびっちり沿っているんですね。ですから、散居集落みたいなところは農集はもうちょっと無理なんです。つながなきゃいけないから。これはもう市町村設置型でいくしかないと思ったんですが、やっぱりそれはつないで、びっちりしてるところは公共下水道が一番効率いいわけで、それに類するところだから農集でなくて特環でいこうと、農集より特環の方がいいという判断で、もはや認可を受けて、一部完成してるわけですから、ここはやっぱり国や県との約束をしっかりと守っていくと。

しかし、将来的に言えば、私はやっぱり市町村設置型の合併処理で全区をカバーしていくしかないのではないかと、それが一番いい方法なのではないかというふうに思っているところがあります。

○大沼 久議長 1番、我妻 昇議員。

○1番 我妻 昇議員 ありがとうございます。

+ 以上です。

○大沼 久議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

## 散 会

○大沼 久議長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 0時00分 散会